

公益社団法人 日本建築士会連合会 × 国（国土交通省）

『木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定』



(公社) 日本建築士会連合会は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、わが国の木材利用の促進に貢献していくとの構想を実現するため、国土交通省と協定を締結。

協定締結日：令和7年3月31日

有効期間：協定締結日～令和12年3月末

対象区域：全国